

いばらき

IBARAKI KOYOU NEWS

第355号

# 雇用ニュース

11  
2011



「袋田の滝（大子町）」いばらきフォトダウンロード

## 新規学校卒業者求人受付中！

### おもな内容 CONTENTS

県内の雇用情勢	2
茨城労働局新卒者就職応援本部会議開催！	3
大好きいばらき就職面接会開催！	4
『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』第3段階対応	5
11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です	6
高齢者の活用術（雇入れ等助成金のご案内）	7
茨城県雇用関係主要指標	8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

# 有効求人倍率0.68「雇用情勢は、緩やかな改善の動きがみられるものの、依然と厳しい状況である」

有効求人数（原数値）は17か月連続の増加

## 1 概況

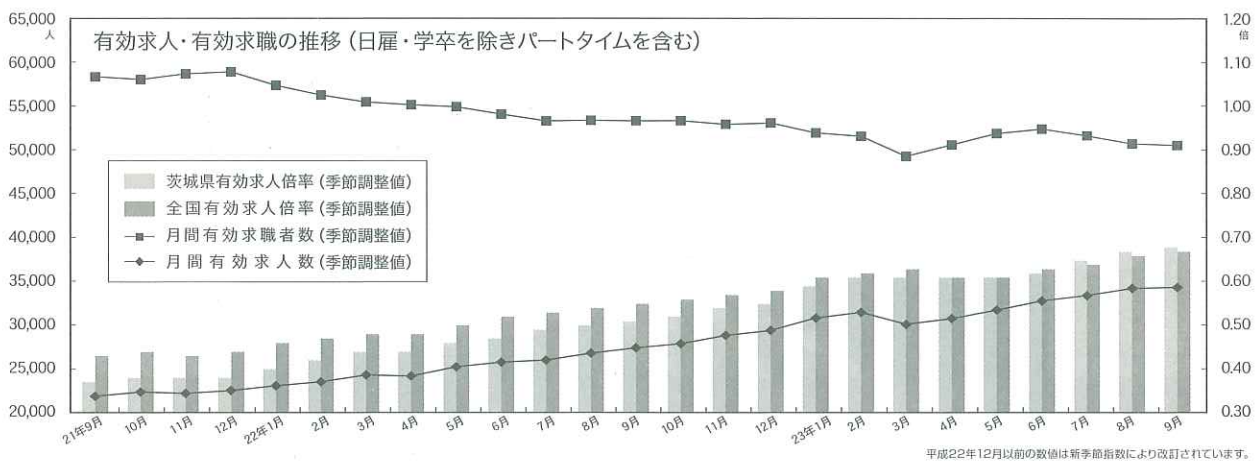
9月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は13,905人で前年同月に比較して17.0%増と19か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同13.3%増と21か月連続で増加しました。

新規求職者数は12,544人で前年同月比6.6%の減少となりました。雇用形態別に見ると、一般は同6.8%の減少となり、パートタイムは同6.1%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は減少し、高齢求職者（60歳以上）は増加となりました。

有効求人数（原数値）は35,664人で、前年同月比で25.5%増と17か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は50,643人で同5.0%減と17か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.68倍（季節調整値）と前月を0.01ポイント上回りました。なお、原数値は0.70倍と前年同月を0.17ポイント上回りました。



平成22年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

## 2 新規求人の動き

新規求人数は13,905人となり、前年同月と比較すると17.0%増加となりました。

産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業（前年同月比80.7%増）、建設業（同67.8%増）、宿泊・飲食サービス業（同23.7%増）、医療・福祉（同17.0%増）、サービス業（同15.4%増）、製造業（同13.3%増）、運輸・郵便業（同13.3%増）、卸売業・小売業（同6.9%増）、学術研究・専門・技術サービス業（同3.6%増）、その他の産業（同2.6%増）で増加しました。

一方、情報通信業（同33.0%減）では減少しました。

規模別で見ると新規求人数の約半数（59.2%）を占める29人以下（同31.0%増）、500人以上（同26.7%増）、300～499人（同8.7%増）では増加となり、100～299人（同3.9%減）、30～99人（同0.4%減）では減少となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると23.3%増と19か月連続で増加し、パートタイム求人も同10.3%増となりました。

## 3 新規求職の動き

新規求職者数は12,544人となり、前年同月比で6.6%減と2か月ぶりの減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は68.3%（前年同月68.5%）と0.2ポイント下回り、数では前年同月比で6.8%減と4か月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で31.7%（前年同月31.5%）と0.2ポイント上回り、数では同6.1%減と2か月ぶりに減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.6%となり、前年同月（39.2%）を1.4ポイント上回りました。若年求職者数では前年同月比で3.4%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は11.7%となり、前年同月（10.7%）を1.0ポイント上回り、高齢求職者数では前年同月比で2.2%の増加となりました。

## 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,576件で、前年同月と比較し8.2%減と3か月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は20.5%と、前年同月（20.9%）を0.4ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は12,287人と、前年同月比で7.8%減と4か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は566人で、資格喪失者の割合では6.8%（前年同月9.4%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比23.5%減と4か月連続の減少となりました。

## 第3回

# 茨城労働局新卒者就職応援本部会議開催!



挨拶する鬼丸労働局長

茨城労働局では、新規学卒者の就職支援強化を図るため平成23年10月27日(木)に、第3回茨城労働局新卒者就職応援本部会議を開催しました。

会議には、経済3団体、連合茨城県連合会、県内4大学、経済産業省関東経済産業局、県労働政策課、県教育庁高等教育課、県私学振興室、水戸・土浦新卒応援ハローワークなどの関係者が出席しました。

冒頭、鬼丸本部長(茨城労働局長)から「就職を希望する新卒者を取り巻く雇用環境は、今年度も厳しい状況にあり、労働局・ハローワークが総力をあげて求人総量

の確保に努めるなど、新卒者等への支援を推進していく。」とのあいさつで始まった会議は、労働局から平成24年3月卒の「新規学校卒業者への就職支援」として「大好きいばらき就職面接会の開催状況」「学卒ジョブサポーターによる新卒者への就職支援」「がんばろう東北就職面接会」「今後の新規高卒者への就職支援」についてプロジェクターによる分かりやすい説明がありました。

また、水戸・土浦新卒応援ハローワークからは窓口で学生と職業相談等を行った個別支援の状況や高校生や大学生を対象にした各種セミナーの開催状況並びに求人開拓時に事業主等から得られた情報の報告がありました。

さらに、茨城県教育庁高校教育課からは、労働局と連携した「保護者向け啓発文の発出」やハローワークと高校教育課の合同による求人要請の訪問状況の報告がありました。

最後に、昨年度より就職内定率が低下していることから、「新卒者支援のため大学との連携強化」並びに「年度末の集中支援に向けた取組の強化」さらに「学卒ジョブサポーターの支援の強化」等を確認して第3回応援本部会議は閉会しました。

大学院・大学・短大・高専・専修学校を  
卒業予定のみなさん

ハローワークの学卒ジョブサポーターが  
就職活動を全力でサポートします!

ハローワークの新規学校卒業者のための相談窓口には、みなさんの就職活動をサポートするための学卒ジョブサポーターがあります。

### 支援メニュー

- 1 地域に密着した新卒求人情報の提供
- 2 インターネットを利用した求人検索(全国の新卒求人情報が検索できます)
- 3 面接会、企業説明会、セミナー等の情報提供や各種セミナーの実施  
(セミナー内容等の詳細は窓口へおたずねください)
- 4 エントリーシート・履歴書の添削や作成相談
- 5 模擬面接等の面接対策
- 6 職業適性診断
- 7 臨床心理士によるカウンセリング(水戸、土浦新卒応援ハローワークのみ)
- 8 その他、就職・職業に関するあらゆる相談

内容によってはあらかじめ申込が必要な場合がありますので、詳しくは窓口へおたずねください。

### 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)のいるハローワーク

水戸新卒応援ハローワーク (ハローワーク水戸 内)	水戸市水戸町1573-1 TEL 029(231)6244	ご利用時間 平日 8:30~17:15
土浦新卒応援ハローワーク (ハローワーク土浦 内)	土浦市真鍋1-18-19 TEL 029(822)5124	ご利用時間 平日 8:30~17:15

●ハローワーク日立【日立市若狭町2-6-2】 TEL 0294(21)6441 ●ハローワーク長井【長井市成田629-1】 TEL 0295(22)2180  
●ハローワーク古河【古河市東3-7-23】 TEL 0290(32)04611 ●ハローワーク常陸【常陸市水戸西大町4708】 TEL 0297(22)8600  
●ハローワーク桜川【桜川市若狭町1229-1】 TEL 0297(60)2727 ●ハローワーク常陸【常陸市常陸1095-1】 TEL 0299(83)2318

大学等を卒業された方(卒業後3年以内の方)の就職活動も学卒ジョブサポーターがサポートします。  
ハローワークは、すべて無料でご利用いただける国の機関です。  
UターンやIターンをお考えの方もご相談ください。

厚生労働省 茨城労働局 茨城県内各ハローワーク

# 平成23年度 **後期** 大好きいばらき就職面接会を開催!

茨城県・茨城労働局では、平成23年10月20日（木）、10月26日（水）に県内2会場（フェリヴェールサンシャイン、ホテルグランド東雲）で、大学院・大学・短大・専修学校等を平成24年3月に卒業予定の方と既に卒業し、まだ就職していない方を対象にした「大好きいばらき就職面接会（後期）」を開催しました。

午前中は、学生等を対象に「効率のよい面接会参加のコツ」「履歴書記入のポイント」「面接のポイント（好印象を与える態度とビジネスマナー）」のプレセミナーを開催しました。

午後の面接会には、厳しい雇用情勢による就職難を反映して、水戸会場486名、つくば会場501名の合計987名の卒業予定者・既卒者が参加しました。

事業所は145社が参加し、230件の求人申込みがありました。

各ブースでは面接が行われ、参加者一人一人が真剣な眼差しで、人事担当者の話を聞いておりました。

また、特設コーナーの「学生職業相談コーナー」「キャリアカウンセリングコーナー（いばらき就職支援センター）」「就農相談コーナー」では、希望する仕事が無い方や、面接の受け方に自信が無い方や履歴書等の記入の仕方に不安を持っている方並びに就農を希望している方を対象に、専門の相談員による相談を併せて行いました。



水戸会場の面接風景



水戸会場で面接の順番を待つ学生たち

## 面接会参加状況

	水戸	つくば	合計
参加事業所	67	78	145
参加新卒者	397	417	814
参加既卒者	89	84	173



# 「日本はひとつ」しごとプロジェクト

## ～被災者等就労支援・雇用創出推進会議 第3段階対応とりまとめ～

東日本大震災の被災者の就労支援、雇用創出を促進するため、各省庁を横断して総合的な対策を策定し、強力な推進を図るという目的で設置された「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」（座長：牧義夫 厚生労働副大臣）は、被災者のみなさんの仕事と暮らしを支えるため、政府をあげて対策の検討を重ねてきました。

政府としては、これまで、復旧段階における雇用対策として『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』フェーズ1・2の取組を推進し、被災3県で6万4千人超の方々を就職に結びつける等の成果をあげてきましたが、長期的な安定雇用の更なる創出を図るため、第三次補正予算・税制改正措置等での対応を行うフェーズ3をとりまとめたので公表します。

これによりトータル58万人程度の雇用創出・雇用下支え効果が期待され、今後、さらに確実に就労支援・雇用創出を推進します。

### とりまとめのポイント

#### 〈雇用復興を支える予算措置等による対策〉

- 1 地域経済・産業の再生・復興による雇用創出**
  - 国内立地補助、中小企業等の復旧事業等の企業支援
  - 農林水産業支援、地域包括ケアの推進等による地域づくり等
- 2 産業振興と雇用対策の一体的支援**
  - 「被災地雇用復興総合プログラム」の創設
  - 復興特区の創設に伴う法人税に係る措置の創設
- 3 復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等**
  - 復興に資する産業分野、成長分野等の公的職業訓練等の拡充
  - 新卒者支援の充実など、ハローワーク等による支援の充実強化
  - 雇用保険の給付の延長(90日分)(10月1日より施行済み)

#### 〈フェーズ3の雇用創出・下支え効果〉

総額6.1兆円 雇用創出・雇用の下支え効果58万人程度  
(雇用創出効果50万人程度 雇用の下支え効果7万人程度)

## 「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ3 (第3段階)

～日本中が一つとなって、あなたのごごと暮らしを支えます～ (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第3段階)

平成23年10月25日

**雇用復興を支える予算措置等による対策**

地域経済・産業の再生・復興による雇用創出  
(5.7兆円 雇用創出効果 35万人)

産業振興と雇用対策の一体的支援  
(0.4兆円 雇用創出効果 15万人)

復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等  
(0.1兆円 雇用下支え効果 7万人)

※フェーズ1, 2による当面の雇用の確保・生活の安定支援も引き続き強力に推進

<p><b>◎ 企業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部品・素材分野と成長分野の生産拠点等への国内立地補助の創設</li> <li>・中小企業向け金融支援の継続・拡充</li> <li>・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大</li> </ul> <p><b>○ 事業高度化、知とイノベーションの拠点整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的医療機器創出等のための復興特区構想の推進</li> </ul> <p><b>◎ 農林水産業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用施設、漁港・漁場機能等の早期復旧・強化</li> <li>・農林漁業者の経営再開支援の充実、6次産業化の推進等</li> <li>・持続可能な森林経営の確立等</li> </ul> <p><b>○ 観光業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等</li> <li>・三陸復興国立公園(仮称)の取組による新たな観光スタイルの構築</li> </ul>	<p><b>◎ 地域包括ケアの推進等による地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの再構築等</li> <li>・子どもを地域で支える基盤構築</li> <li>・社会的包摂を用いた「絆」再生</li> </ul> <p><b>◎ 東日本大震災復興交付金の創設</b></p> <p><b>◎ 災害復旧・復興等インフラ整備の推進等</b></p> <p><b>◎ 環境・新エネルギー事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利活用施設の導入の推進</li> <li>・再生可能エネルギー研究開発拠点の整備</li> </ul> <p><b>○ 情報通信技術の利活用等</b></p> <p><b>○ 原発被害への対応(除染事業の推進等)</b></p>	<p><b>◎ 被災地雇用復興総合プログラムの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業の再建、高度化、新規立地等の推進</li> <li>② 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、①などの産業政策と一体となって被災者を雇用する場合、雇用面から支援を行う事業(事業復興型雇用創出事業)の創設</li> <li>③ 雇用面でのモデル性がある事業を地方自治体が民間企業等に委託して実施する事業(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)の創設</li> </ul> <p><b>○ 雇用創出基金の積増し等による雇用創出</b></p> <p><b>◎ 復興特別区域制度(仮称)の創設に伴う法人税に係る措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立地新設企業を5年間無税の新規立地促進税制の創設</li> <li>・被災者の給与総額の一定割合の法人税額からの控除等の創設</li> </ul> <p><b>○ 農業経営の多角化戦略等による雇用の創出・就業支援</b></p>	<p><b>◎ 人材育成の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地復興に資する分野や成長分野等における公的職業訓練等の拡充</li> <li>・地域中小企業の人材育成支援等</li> <li>・専門学校等と地域・産業界の連携による復旧・復興を担う専門人材の育成</li> <li>・復興支援型地域社会雇用創造事業の推進</li> </ul> <p><b>◎ ハローワーク等による支援の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者支援の充実</li> <li>・障害者に対する就職支援の充実</li> <li>・被災者雇用開発助成金の拡充</li> <li>・被災地等のハローワークの機能・体制強化</li> </ul> <p><b>○ 復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止</b></p> <p><b>◎ 雇用保険の給付の延長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災3県(岩手・宮城・福島)の沿岸地域等で延長(90日分)</li> </ul>
--	--	--	---

**フェーズ3の雇用創出・雇用の下支え効果 58万人程度**  
総額6.1兆円 (雇用創出効果50万人程度 雇用下支え効果7万人程度)

11月は

# 「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

## 現状の課題

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの平成22年には増加に転じ、依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は平成22年度においても285件にのぼるなど、過重労働による健康障害も依然多い状況にあるほか、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。



長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

## 問題の解消

これらの問題の解消のためには、労働時間を適正に把握し、時間外労働に対する適切な対処が必要です。\*1

## 過重労働による健康障害を防止するために \*2

### ① 時間外・休日労働時間の削減

- ◆ 時間外労働協定は、基準\*3に適合したものとすることが必要です。
- ◆ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ◆ 休日労働についても削減に努めましょう。

### ② 労働者の健康管理に係る措置の徹底

- ◆ 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
- ◆ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

## 賃金不払残業を解消するために \*4

- ◆ 企業内での教育等により、職場風土を改革しましょう。
- ◆ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ◆ 労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制を整備しましょう。

よく働き ♪ よく休む。

いい仕事をするには、しっかりと休まないといけません。  
いい仕事は、健康なからだから、いい仕事は、適正な労働時間から、  
いい仕事は、健全な職場環境から、生まれます。メリハリをつけて、リフレッシュ ♪  
\*労働時間の短縮は、労使のさずなと思いやり\*

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

職場の労働時間に関する情報を受け付けています。11月1日☎～11月30日☎  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

\*1 厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成13年4月）

\*2 厚生労働省「過重労働による健康障害を防止するために事業者が講ずべき措置」（平成18年3月）

\*3 「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成10年労働省告示第154号）

\*4 厚生労働省「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月）

# 高齢者の活用術

中途採用にはこんなメリットがあります！

## 高齢者を雇い入れている事業主の声

- 少子高齢化が一層進むなかで、経験豊かで高い技能を持つ高齢者を積極的に雇い入れることは、会社が発展していくために必要不可欠である。
- 優れた常識感覚と社会人として必要なスキルを身につけており、即戦力として活躍してもらえる。
- 高い職業倫理と責任感を持って仕事をこなしてくれるので、若者のお手本となってくれる。
- 高い就労意欲を持ち離職率が低いため、安定した労働力の確保ができる。
- 中小企業にとっては、大企業等を退職した優秀な人材を採用できるチャンスがある。
- 年金や継続雇用給付金の支給額を考慮して賃金を設定することにより、比較的低い負担で優秀な人材を雇用することができる。

## 助成金制度の活用のご案内

### ◇ 特定求職者雇用開発助成金

60歳以上の求職者をハローワーク等の紹介で継続して雇用する労働者として採用した場合（65歳以上の求職者については1年以上継続して雇用する労働者として採用した場合）、50万円（中小企業の場合は90万円）が採用後6か月経過ごとに2回に分けて支給されます。（短時間労働者の場合は30万円（中小企業の場合は60万円）

### 中小企業において、60才～64歳の方を採用した例

採用後1年間の月額負担額は…

$$\begin{array}{rcccl} 207,000\text{円} & - & 75,000\text{円} & = & \underline{132,000\text{円}} \\ \text{(給与)} & & \text{(助成金月額換算)} & & \text{(実質負担*)} \end{array}$$

36%の負担軽減！（※賞与を除く）



### ◇ 試行雇用奨励金(中高年齢者)

求人職種の職務経験がない等により直ちに常用雇用が困難であるとハローワークが認めた45歳以上の求職者について、常用雇用前に試行雇用（トライアル雇用）を行った場合、試行雇用期間中1人につき1か月4万円（最高12万円）が支給されます。

### 50才～54歳の方をトライアル雇用した例

トライアル雇用中の月額負担額は…

$$\begin{array}{rcccl} 239,000\text{円} & - & 40,000\text{円} & = & \underline{199,000\text{円}} \\ \text{(給与)} & & \text{(助成金)} & & \text{(実質負担)} \end{array}$$

16%の負担軽減！



※特定求職者雇用開発助成金と試行雇用奨励金（中高年齢者）は併給出来ませんのでご注意願います。

※支給要件等がありますので詳しくは最寄りのハローワーク又は茨城労働局職業対策課にお尋ねください。

## 茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)	
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数			
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422	
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086	
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422	
22年4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687	
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406	
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949	
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661	
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032	
9	11,888	2,932	8,817	13,425	5,265	1,435	28,424	53,281	3,909	13,320	
10	12,131	2,958	9,044	12,930	5,249	1,573	29,540	52,948	3,966	12,396	
11	11,779	2,176	9,525	11,235	4,516	1,348	30,417	50,929	3,644	12,117	
12	10,263	2,528	7,608	9,306	3,647	1,133	28,649	46,733	3,139	11,429	
23年1月	12,472	2,874	9,499	13,625	5,680	1,635	29,983	47,726	2,878	10,928	
2	13,336	3,036	10,206	13,308	5,854	1,454	32,273	49,640	3,421	10,464	
3	11,420	2,533	8,776	12,894	5,554	1,432	32,146	51,575	4,114	10,676	
23年4月	11,868	3,213	8,481	17,901	7,062	2,790	30,639	55,258	3,981	12,196	
5	12,331	2,910	9,294	14,717	5,996	1,827	30,318	56,256	3,878	13,596	
6	12,033	3,228	8,631	13,207	5,357	1,596	31,121	56,018	3,950	13,575	
7	12,795	3,369	9,331	11,362	4,654	1,433	31,556	52,986	3,745	12,713	
8	13,665	3,655	9,895	12,485	5,176	1,497	33,513	51,528	3,627	13,200	
9	13,905	3,756	9,988	12,544	5,087	1,467	35,664	50,643	3,977	12,287	
10											
11											
12											
24年1月											
2											
3											

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率(季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲12.8	▲15.6	13.7	11.7	▲3.0	▲3.8	11.6	8.3	275	4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲19.4	▲17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	40.9	343	5.2
22年度月平均	0.84	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲4.0	▲2.1	7.6	5.2	▲27.3	▲23.5	312	5.0
22年4月	0.76	0.86	0.44	0.48	3.4	5.7	▲5.8	▲4.3	18.8	13.9	▲22.4	▲23.1	356	5.1
5	0.79	0.85	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲31.3	▲28.7	347	5.1
6	0.77	0.88	0.47	0.52	8.1	12.8	▲2.1	▲1.8	17.7	9.3	▲31.5	▲28.4	344	5.2
7	0.80	0.88	0.49	0.53	14.0	9.3	▲6.6	▲5.4	12.9	5.3	▲33.0	▲28.0	331	5.1
8	0.80	0.90	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲28.9	▲24.2	337	5.0
9	0.82	0.92	0.51	0.55	21.4	17.3	2.4	2.8	11.7	7.8	▲28.4	▲23.8	340	5.0
10	0.87	0.95	0.52	0.56	18.1	13.9	▲8.4	▲6.0	7.6	0.9	▲27.9	▲23.9	334	5.1
11	0.91	0.97	0.54	0.57	34.2	22.6	0.8	3.3	6.7	6.1	▲25.2	▲20.0	318	5.1
12	0.91	0.99	0.55	0.58	23.6	15.8	▲5.3	▲5.8	4.7	0.3	▲24.4	▲20.7	298	4.9
23年1月	0.94	1.02	0.59	0.61	26.7	18.8	▲3.5	▲5.0	▲4.8	▲0.8	▲24.2	▲19.4	309	4.9
2	1.03	0.99	0.61	0.62	33.1	22.9	▲1.2	2.7	2.1	0.9	▲23.3	▲19.0	300	4.6
3	0.94	0.98	0.61	0.63	4.5	7.5	10.5	▲7.5	▲11.9	▲2.0	▲21.1	▲17.8	304	4.6
23年4月	0.87	0.95	0.61	0.61	16.5	12.2	3.1	0.9	▲0.5	▲1.2	▲3.9	▲13.0	309	4.7
5	0.97	0.98	0.61	0.61	33.8	17.3	10.8	6.5	14.8	4.3	11.7	▲1.9	293	4.5
6	0.97	1.00	0.62	0.63	20.9	12.6	▲3.5	▲2.2	1.3	1.7	▲2.7	▲2.4	293	4.6
7	1.02	1.07	0.65	0.64	21.5	12.2	▲7.7	▲7.7	▲1.4	▲2.6	▲6.9	▲4.0	292	4.7
8	1.04	1.05	0.67	0.66	26.4	19.4	1.1	2.9	3.4	4.3	▲5.9	▲1.2	276	4.3
9	1.03	1.11	0.68	0.67	17.0	12.5	▲6.6	▲6.9	1.7	0.2	▲7.8	▲4.0	275	4.1
10														
11														
12														
24年1月														
2														
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。

2. 新規求職申込件数のうち高齢者層は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)

3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)

5. 平成22年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。